

平成21年度高等学校入学者選抜審議会
第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
開催要項

宮城県教育委員会

1 日 時 平成21年5月26日(火) 午後2時から午後4時まで

2 会 場 県庁12階 1204会議室

3 次 第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 事

- イ これまでの審議の概要について
- ロ 意見聴取会における意見整理について
- ハ 今後の入試改善検討の視点について
- ニ 小委員会の今後の進め方について
- ホ その他

(4) 閉 会

平成21年度入学者選抜審議会
第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
名簿

(小委員会)

	委嘱・任命	氏名	現職	備考
1	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
2	委嘱	小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
3	委嘱	鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
4	任命	齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長	
5	委嘱	榎木 喜一	気仙沼市教育委員会学校教育課長	
6	委嘱	木島美智子	東松島市立野蒜小学校長	
7	任命	門脇 卓	宮城県小牛田農林高等学校教頭	
8	任命	小畑 研二	仙台教育事務所次長	欠席

1～4 審議会委員 5～8 専門委員

(教育庁)

教育企画室	教育改革班室長補佐兼企画員	海原 孝
義務教育課	指導班副参事	及川 英之
	〃 課長補佐	加藤 高政
高校教育課	課長	高橋 仁
	副参事兼課長補佐	村上 靖
	教育指導班課長補佐	高橋 義典
	教育指導班主幹	河本 和文
	〃 主幹	吉野 隆
	〃 主幹	青山 勝
	〃 主幹	岡 達三
	〃 主幹	佐々木克敬
	〃 主幹	佐藤 芳枝
	キャリア教育班主任主査	佐々木武弘

平成21年度高等学校入学者選抜審議会
第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

資料

目 次

1	高等学校入学者選抜審議会条例 P	1
2	宮城県立高等学校入学者選抜について 3 今後の県立高等学校入学者選抜の 在り方について（平成20年7月17日付け高第200号諮問写し） P	2
3	高等学校入学者選抜審議会審議の経過 P	4
4	今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会の検討経過 P	5
5	「中間まとめ」の概要 P	12
6	今後の検討スケジュールについて P	15

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 昭和47年10月条例第27号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、教育研修所の職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。



高 第 200 号
平成20年7月17日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会
教育長 小林 伸一

宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

- 1 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）
- 3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（別紙3）

(別紙 3)

理 由 書

県立高等学校入学者選抜については、公正かつ適正を基本としつつ、社会の変化等に対応し、これまで様々な改善を行ってきました。

昭和42年度入試から、学力検査の教科数を9教科から5教科に改めるとともに、調査書と学力検査の結果を相関図表を用いて総合的に審査することとしました。また、昭和53年度には農業に関する学科及び水産に関する学科で推薦入学制を初めて導入しました。その後、対象学科と募集割合を順次拡大し、平成6年度には普通科にも導入し、併せて、一般入試における傾斜配点も可能としました。更には、平成16年度から英語と数学において学校選択問題を取り入れるなど、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化を図ってきました。平成22年度からは、生徒が主体的に高校を選択できる環境づくりを目指し、全県一学区を実施することとなっています。これらの改善は、生徒一人ひとりの中学校3年間の学習成果や、多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したものであり、進路選択幅や受検機会の拡大という点においても、その役割を果たしてきました。

このような中で、現在、学校教育においては、社会の激しい変化に的確に対応し、自ら課題を解決していくことのできる「生きる力」を身に付けさせること、そしてそのための基礎となる「確かな学力」を育成することが、これまで以上に重要となっています。

高校入試は、中学校の教育を総括し高等学校教育に円滑に接続させるという役割を担うとともに、「確かな学力」の定着という点においても大きな意味をもつものと考えられます。

しかしながら、本県の現行入学者選抜については、この点において課題があるのではないかという意見や、入試の方法が複雑で分かりにくいなどの指摘があります。

このような状況を踏まえ、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について様々な観点から総合的に御検討いただくよう、諮問いたします。

高等学校入学者選抜審議会 審議の経過
(今後の県立高等学校入学者選抜の在り方関係分)

1 高等学校入学者選抜審議会の審議経過

開催日程	会議等の名称	場所	審議内容
H20.7.17	平成20年度第1回高等学校入学者審議会	特別会議室	今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(諮問) 専門委員及び小委員会の設置について
H20.9.1	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第1回小委員会	1204会議室	入学者選抜制度の現状と課題について 現行公立高校入試制度に関する調査の実施について 小委員会の今後の進め方について
H20.9.30	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第2回小委員会	教育委員会会議室	現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について
H20.10.23	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第3回小委員会	1801会議室	第2回小委員会審議内容について 現行公立高校入試制度に関する調査結果について 改善の方向性について 第2回入学者選抜審議会への報告事項について
H20.11.20	平成20年度第2回高等学校入学者審議会	第一会議室	現行公立高校入試制度に関する調査の結果について 小委員会におけるこれまでの検討結果について 「中間まとめ」骨子(案)について
H2012.22	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第4回小委員会	1204会議室	第2回入学者選抜審議会の報告について 入学者選抜制度に関する調査の結果について 「中間まとめ(案)」たたき台について 意見聴取会について
H21.1.19	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第5回小委員会	教育委員会会議室	「中間まとめ(案)」について
H21.2.10	平成20年度今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討第6回小委員会	教育委員会会議室	「中間まとめ(案)」について 意見聴取会の開催について
H21.2.19	平成20年度第3回高等学校入学者審議会	第一会議室	小委員会におけるこれまでの検討結果について 「中間まとめ(案)」について 今後のスケジュールについて 意見聴取会の開催について(報告)
H21.3.15	意見聴取会(仙台会場)	県庁講堂	出席者(傍聴者を含む) 約60人
H21.4.17	意見聴取会(石巻会場)	石巻合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約45人
H21.4.26	意見聴取会(南三陸会場)	南三陸合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約40人
H21.5.10	意見聴取会(大崎会場)	大崎合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約60人
H21.5.17	意見聴取会(大河原会場)	大河原合同庁舎	出席者(傍聴者を含む) 約50人

2 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会の検討経過

(1) 第 1 回小委員会 (平成 2 0 年 9 月 1 日 午後 2 時 ~ 午後 4 時 於 県 庁 1 2 0 4 会 議 室)

専門委員の委嘱・任命

小委員会設置の経緯説明

座長選出 菅野仁委員を座長に選出

内容

イ 小委員会の今後の進め方について

スケジュール，公開・非公開の取扱いの確認

< 決定事項 >

小委員会での審議は平成 2 1 年 1 1 月までを予定

平成 2 0 年度中に「中間まとめ」を行う予定

第 2 回以降の小委員会は，議論の過程で随時入試に関する非公開情報を取り扱う必要があることなどから原則非公開とし，資料・議事内容の公開可能部分を会議後にまとめ公開

ロ 入学者選抜制度の現状と課題について

諮問内容，本県入試制度の変遷，現状及び課題，審議会での意見，他県の入試制度等の説明

< 主な意見 >

現行推薦入試には，推薦される者とされない者との間で受検機会の不均等という問題がある。

推薦について，中学校の校内選考は結果に関する保護者への説明や担任と生徒との関係という点で課題がある。

公平な基準による分かりやすい制度，学力向上の観点から 5 教科を同等に扱う入試であることが必要だ。

3 回の受検機会は入試期間が長期化し，中学校や高校での指導に関して影響が懸念される。

希望する生徒が 2 回受検できる制度とすべきである。

普通科推薦入試の見直しが必要である。

これまでの入試は一定の役割を果たしてきたが，推薦定員枠の見直しが必要である。全県一学区導入を踏まえ高校の特色づくりという視点からの入試制度の検討も必要である。

推薦入試はやる気があり目的意識のはっきりした生徒を選ぶよい制度であったが，現在は成績優先となっているので，推薦入試本来の趣旨を生かすよう現行推薦入試を改善すべきである。

公平で分かりやすい制度の設計が必要である。

確かな学力の保障，学習の動機付けとなる入試制度とすべきで，学力検査が先に来る入試がいいのではないかと考える。

ハ 現行公立高等学校入試制度に関する調査の実施について

目的，対象，時期，方法，調査項目等説明

< 主な意見 >

保護者・中学生等の意見の集約も必要である。

< 決定事項 >

調査票の最終調整は事務局・委員長・座長に一任

内容

現行入学者選抜制度の検証及び論点整理

イ 現行公立高校入試制度に関する調査について

調査票及び実施状況報告

ロ 推薦入試の在り方について

推薦入試の成果及びこれまで指摘されている課題や意見の説明

< 主な意見 >

推薦入試が一定の機能をはたしていることを踏まえる必要がある。

中学校では校内選考に伴う困難が多く、また学校規模による違いも大きく、検討が必要である。

推薦不合格だった場合に生徒が意欲を失うことがある。

中学校ごとに校内選考を行っていることに疑問がある。選抜主体は中学なのか高校なのか考えるべきである。

推薦されてくる受検生は一定の力がある。

校長推薦をやめ自己推薦にただけでは解決しない。

推薦の出願資格がはっきりしていないことが課題である。

ハ 一般入試の在り方について

学校選択問題導入の成果、相関図表を用いた選抜の仕方等及びこれまで指摘されている課題や意見の説明

< 主な意見 >

受検生も中学校でも選択問題についてあまり話題にならないし、特に選択問題を意識した学習はやっていない。

選択問題によって教科毎の平均点に大きな差が出ることは、選抜資料として問題ではないか。

すべて共通問題とすると差がつかず選抜資料として使いにくい。

ニ 選抜資料としての調査書の活用について

5 段階評定の分布状況、本県調査書の様式と活用状況及びこれまで指摘されている課題や意見の説明

< 主な意見 >

「行動の記録」、観点別評価をもっと重視すべきである。

マル A については 4 つの分野を同列に扱う点、8 % という枠があるという点で誰にマル A 評価を付けるか難しい。

県で一律の基準を示し該当者をマル A とする方式がいいのではないか。

絶対評価の精度が不透明である。

調査書の記載内容が十分活用されていないという印象がある。調査書を簡略化し A 4 判化できないか。

生徒のよさをみる選抜資料として調査書の各項目とも重要である。

ホ 生徒の多面的な能力を評価するための入試、複数の受検機会について

これまで指摘されている課題や意見及び入試の回数とそのメリット・デメリットについて説明

< 主な意見 >

複線型入試を維持すべきである。

内容

イ 第2回小委員会審議内容確認

ロ 現行公立高校入試制度の調査結果の報告・分析

調査結果第1次集約結果報告

<主な意見>

推薦入試の改善案として学力検査も導入するとの意見が多いことに、具体的にどう対応可能かが課題である。

生徒に目的意識を持って高校に進学させるという視点から、一般入試でも志望動機を問うべきである。

調査書については、中・高間でとらえ方が異なるが、高校での選抜材料としての要・不要を整理することで改善の方向が見える。

中学校側からは入試における調査書の活用状況が見えにくいいため、簡略化という意見が多くなる。

ハ 改善の方向性について

<主な意見>

学力、中学校3年間の学習・生活の様子をみるほか、将来の目的意識を持たせる意味から志望動機を明確にさせる必要がある。

子どもたちの成長に資する入試、中・高を円滑に接続し学力向上に資する入試とすべきである。

分かりやすい入試とすべきである。

普通科推薦入試については廃止も含めて検討すべきである。

校長推薦を残す場合は割合を下げ、自己推薦とするなら学力検査の導入を考えるべきである。

推薦導入時の意義を確認すべきである。

受検機会の公平さ、基準の明確化が必要である。

これまでの入試改革の歩みを踏まえて、選抜尺度の多元化を維持すべきである。

受検機会の複数化と推薦制度は分けて考えるべきである。

調査書の改善については、制度と切り離しできるところから早期に行う必要がある。

調査書は指導要領改訂も踏まえて見直す必要がある。

ニ 第2回入学者選抜審議会への報告事項

<座長確認>

公平性の確保、中・高の円滑な接続と目的意識の明確化、広義の学力向上を改善の基本とする。

推薦入試は見直す。

一般入試の学校選択問題、調査書と学力検査点の比重の置き方、学校裁量幅については継続して検討する。

調査書については、多面的評価、公平性・透明性の確保を目指すと共に簡略化も視野に入れる。

受検機会の大枠は3回を保持する。

<決定事項>

これまでの議論をまとめ、中間まとめ骨子案として第2回入学者選抜審議会に提示する。

(4) 第4回小委員会

(平成20年12月22日 午後2時30分～午後4時30分 於県庁1204会議室)

第2回高等学校入学者選抜審議会の報告について

・中間まとめ骨子案に対する審議会での審議内容報告

入学者選抜制度に関する調査の結果について

・「現行公立高校入試制度に関する調査」についての詳細分析の報告・検討

<主な意見>

中学校は仙台とそれ以外で回答に大きな違いがないのに対して、高校では地域や学科により違いがみられる。高校の特色化に対応する入試の仕組みと、各高校の特色の理解に立った受検生の進路選択を促す仕組みを考える必要がある。

・「県民意識調査結果」の結果について報告・検討

<主な意見>

中学校進路指導主事は2回と回答しており、受検機会3回を大前提として議論を進めていくのには引っかかりがある。

改革・改善がなされれば一定の理解が得られるだろう。3回を前提と考えてよい。

中学校進路指導主事の回答結果は、中学校長推薦について悩みがあり、明快な入試がよいという考えの表れだ。

受検機会については柔軟に検討を進めていく。

「中間まとめ案」(たたき台)について

・今後の検討スケジュール確認

・項立てについての検討

合意事項

新たに「はじめに」を置き、全体を4部構成にする。

骨子案を踏まえながら、より分かりやすく新たな見出しを立て内容を分ける。

「現状と課題」は、変遷の概略を記し、詳細は資料として掲載する。

「改善の方向性」は受検機会からまとめる。

具体的な議論ができるよう、新たに「改善試案」を加える。

・本文の内容についての検討

<主な意見>

改善の基本的な考え方として学力向上を最初にする考え方もある。

「確かな学力」と表現してあるが、「確かな学力」をどう捉え入試に反映させるのか。ここで「確かな学力」という表現を用いるのは適切か。

ここで言う「確かな学力」とは基礎的学習力ともいうべきもので、表現力・判断力も包括していると考えられるのではないか。

受検機会の方向性は複数化が望ましいでよい。

推薦入試の改善の方向性が中学校側の視点にだけ基づくように読み取られないか。

改善の方向性は中学校側の視点に偏ってはいない。客観的に読める。

多面的評価を大事にした改善にしたい。

一般入試で志望の動機が明確になるような工夫が必要ではないか。

「選抜方針の明確化」とは、このような生徒が欲しいのでこのような選抜方針で行うということをも明確化することだと思うが、選抜方法の情報の共有化についても可能な範囲で織り込みたい。

高校の裁量幅の拡大は、高校側の打ち出すアピールポイントを中学生と中学校と一緒に考えていくスタンスと考え、生徒に正確に受け止めさせたい。

調査書の評定の客観性をどう担保していくのか。

合意事項

「入学者選抜制度の調査の結果」まで、内容については小委員会として了解し、表現等について意見のあった点は事務局で再検討

意見聴取会について

・意見聴取会の開催概要説明

<主な意見>

意見発表者には、多様な立場の人を人選すべきだ。

合意事項

教育委員会主催で意見発表者は推薦によること等、事務局案了解。

(5) 第5回小委員会

(平成21年1月19日 午後2時～午後4時 於県庁教育委員会会議室)

「中間まとめ案」(たたき台)について

・第4回小委員会での検討内容確認

・第4回小委員会での意見を受けての修正部分等について検討

<主な意見>

表現主体の統一性に留意すべきである。

「はじめに」の「キャリア教育的な視点」を具体的に述べたほうがよい。

受検機会について、「保障」と「確保」が混在している。

「(2) 現行入学者選抜制度の課題 イ一般入試について」の「現行の選抜方法は～分かりにくい」の「分かりにくい」が何を意味するのか不明瞭だ。

「(2)『高校教育に関する県民意識調査』結果から イ調査結果の概要」の進路指導主事の意見の書き方が、それ以外の意見と対比的になりすぎていないか。

「(2) 改善の方向性 イ推薦入試について」の改善の論点の「明確化」という言葉が、内部基準としての明確化なのか外部に対する明確化なのか不明瞭である。

「(2) 改善の方向性 ウ一般入試について」の改善の論点の志望動機について、評価の対象としない云々という但し書きは不要ではないか。

志望動機が評価の対象と思われると、受検生に不安をあたえる可能性や、中学校の指導への影響があり、書き方を工夫すべきだ。

「(2) 改善の方向性 エ第二次募集について」の「目的意識を自覚させる」という表現は強すぎる。

合意事項

修正に再度意見のあった点等について、事務局で再検討。それ以外の部分については事務局案を了承。

・改善試案について検討

<主な意見>

4案示すことには賛成である。

制度を考える側から理想を盛り込むと複雑になり勝ち。受検する側に立って、シンプルなものがよい。

改善のねらいを明確に示したい。

高校が示す出願要件が、校長が替わるたびに変わることは無いのかが気にかかる。

合意事項

一般の人にも案の特徴がより分かりやすくなるよう事務局で再検討

(6) 第6回小委員会

(平成21年2月10日 午前10時～正午 於県庁教育委員会会議室)

「中間まとめ案」たたき台について

・項立てについての事務局提案検討

合意事項

「はじめに」は目次の前に置く。

具体の改善試案を、資料としてではなく本文の「改善試案」の直後に置く。

「その他」は「改善の方向性」の中に入れ込む。

・第5回小委員会での意見を受けての本文修正部分等について検討

<主な意見>

「はじめに」の「思考力・判断力・応用力」は、「思考力・判断力・表現力」がよいのではないか。

「(2) 現行入学者選抜制度の課題」の「ア推薦入試について」と「エ受検機会について」の「さらに」以下の部分は、内容からみて書き込む位置を変更したほうがよいのではないか。

「(2) 現行入学者選抜制度の課題」の「イ一般入試について」の書き方について、「改善の方向性で「選抜方針をあらかじめ公表～」と表現してあることと照応するよう、受検する側にとっての評価の分かりにくさを書き込んだほうがよいのではないか。

選抜過程は明らかにできない事情もあるので、表現の仕方が難しい。事務局案でよいのではないか。

合意事項

修正に再度意見のあった点等について、事務局で再検討し、最終的には座長に一任する。それ以外の部分については事務局案を了承。

・改善試案についての検討

<主な意見>

A案からC案の前期募集割合15%、20%は現行推薦の半分を目安としたと思うが、普通科と専門学科の割合の差をもっと付けてもいいのではないか。

中学校でのキャリア教育充実のために、後期選抜にも志望動機の明確化を付け加

えてほしい。

普通科の志望動機を書くのは難しい面がある。書く量も問題。

目標を持たせること自体はよいが、どのような形にするかは今後の検討になろう。

A案からC案の前期選抜の学力検査はなぜ3教科以内なのか、また、3教科とは英・数・国に決まっているのかという疑問がある。

前期選抜の学力検査を県教委で準備することになると、特色化と整合性が取れるか。

特色化を考えれば学校独自問題の方が望ましいかも知れないが、実際の運用上は難しさがあるだろう。

A案からC案の前期選抜を3教科に限ることは、義務教育を終える子どもたちの勉強の仕方として本当にいいのか。専門学科はある程度科目の絞込みがあってもいいかもしれないが、普通科はその後の進路も考え5教科の方がいいのではないか。

A案は「3教科以内」で学校裁量幅を大きくしているが、C案は学力向上を前面に出し「3教科必須」という示し方もある。

中学生は推薦合格までは学力検査の有無に関係なく本気で勉強する。問題は合格後で、合格後の対応が必要だ。

作文や面接だけでは、不合格になった場合なかなか納得がいかないが、学力検査があると基準がはっきりし、納得して次に進める。

推薦入試が廃止され学力検査になるという偏ったイメージが広がらないよう、狭い意味のペーパー試験に特化するつもりはないことをはっきりさせたい。

前期選抜の高倍率化、大量不合格は中学校サイドとしてはあまり問題とは考えない。不合格後のケアが難しい生徒はどういう場合でも出る。それを前提として指導体制を組む。

前期募集割合が少なければ、後期一本にかけて頑張る子供達が増えるかもしれない。

出願の基準の明確化が図れれば、倍率があまり高くならずにすむかもしれない。

A案からD案が一番注目されるところであり、改善のポイントや従来と変わった点を入れ込み、試案で大体が分かるようにしたい。

従来のパターンを図式化し対比するという形も考えられる。

示し方としては、改善点に絞っていいのではないか。

改善点及び特色とし、各案の特徴が見えるようにした方がよい。

こういう点を改善し、こうなるのが特徴という書き方をした方が分かりやすい。

合意事項

A案からC案の募集割合の書き方に、幅を持たせる。

A案からC案の後期、D案の前・後期に志望動機の明確化を書き込む。

その他意見のあった部分は事務局で再検討の上、最終的には座長に一任する。

意見聴取会について

- ・日程、候補者推薦状況等説明

合意事項

意見聴取会には小委員会からも出席する。

3 「中間まとめ」 … 本文は別添

【「中間まとめ」の概要】

1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 推薦入試について

- ・中学校長の推薦の有無で生徒の受検機会に差がある。
- ・各高校が求める生徒像や基準が抽象的で、中学校での校内選考が困難。
- ・学力検査が不要な早期合格の手段となり、学習意欲の低下などの影響あり。
- ・普通科では、5段階評定の成績だけで選抜しているのではないか。

(2) 一般入試について

- ・学力検査問題の質と量、英語・数学の学校選択問題の有効性に疑問。
- ・高校の特色化を図るために学校裁量幅をどのように拡大するか。
- ・志望の動機や理由が問われていない。
- ・中学校や受検生・保護者に、各高校の選抜方針をどのように具体的に示すか。

(3) 調査書の活用について

- ・5段階評定の客観性・公平性の維持、スポーツや文化活動等で特に優れた生徒に記載する
①評定の在り方、について検討すべき。
- ・調査書に記載する項目や内容の検討が必要。

(4) 受検機会について

- ・希望する受検生すべてに受検機会が保障されている形ではない。

2 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

- ・現行の推薦入試について、中学校・高校とも「改善すべき」が約5割。
- ・普通科の推薦入試について、中学校の約7割、高校の約5割が「廃止すべき」。
- ・第二次募集を「継続すべき」が、中学校・高校とも9割以上。
- ・調査書を「改善すべき」が、中学校で約7割、高校で約6割。
- ・5段階評定は3年間分を活用すべきとする回答が、中学校・高校とも9割以上。
- ・入試の実施回数については「3回」が半数を超える。
- ・入試改善にあたって最も重視すべきことに関する自由記述で「公平な入試」「学力向上への寄与」「中高の円滑な接続」を挙げた学校が多い。

(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から

- ・中学2年生とその保護者の7割以上が3回の受検機会を希望している。
- ・中学校の進路指導主事の約3/4が、一般入試と二次募集の2回がよいと回答。

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

- ・受検生にとって、より公正かつ適正なものとするべきこと。
- ・受検生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものとするべきこと。
- ・これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものとするべきこと。

(2) 改善の方向性

ア 受検機会について

- ・複数の受検機会を設定する。

イ 推薦入試について

- ・受検生の能力等を多面的に評価するという趣旨を生かしつつ、中学校長の推薦などの出願資格や選抜に関して改善を図る。
- ・募集定員の割合を現行よりも下げ、その範囲内で各高校が適切に定めることを検討する。
- ・各高校・学科ごとに、求める生徒像や出願要件、評価項目や配点などの選抜方法について、可能な範囲であらかじめ公表することを検討する。
- ・選抜方法として、面接・作文のほか学力検査等を加えることも検討する。

ウ 一般入試について

- ・調査書と学力検査による相関図表を用いた選抜方法について、学校・学科の特色に応じた学校の裁量幅の拡大について検討する。
- ・各学校の選抜方針等をあらかじめ公表することを検討する。
- ・学力検査について、選択問題の有効性を含め、その在り方について検討する。
- ・出願に際しては、志望の動機が確認できるような方法を検討する。

エ 第二次募集について

- ・生徒が新たな進路について前向きに考える契機となるような工夫が必要。

オ 調査書について

- ・5段階評定の客観性、公平性をより高めるよう工夫する。
- ・スポーツや文化活動等で特に優れた生徒に記載する(A)評定の意義と改善の方向性、その他の記載項目の見直しの検討が必要。

カ その他

- ・十分な周知期間を確保することが必要。

(3) 改善試案

- ・今後の議論の材料とすることを目的として、現時点における4つの試案を作成。

県立高校入試制度 改善試案のポイント

複数の受検機会の確保、推薦入試の見直し、高校の裁量幅の拡大、学力向上などの観点から改善試案を作成					
実施時期	現 行	試案 A	試案 B	試案 C	試案 D
1 月末 から 2 月初旬	推薦入試 ・ 普通科 30% 以内、専門学科 40% 以内で募集。 ・ 中学校長推薦のある生徒が出願可能。 ・ 学力検査実施せず。	前期選抜 全学科：特色化選抜を募集致す。 ・ 定員の 10% 以内を出願可能。 ・ 高校が示す基準以上の学力検査を高校判断で実施可。	前期選抜 普通科：特色化選抜 試案 A と同じ 専門学科：推薦入試を存続	前期選抜 全学科：特色化選抜の学力検査を必須とする。試案 A と同じ。	
2 月中旬					前期選抜〈学力 5 教科〉 ・ 定員の 50%～90% を募集。 ・ 5 教科の学力検査を実施。 ・ 高校の裁量幅を拡大。
3 月上旬	一般入試 ・ 残りの定員数を募集。 ・ 5 教科の学力検査を実施。		後期選抜〈学力 5 教科〉 ・ 残りの定員数を募集を実施。 ・ 5 教科の学力検査を拡大。 ・ 高校の裁量幅を拡大。		
3 月中旬					後期選抜〈学力 3 教科〉 ・ 残りの定員数を検査に加える。 ・ 3 教科の特色を評価する選抜生を高校判断で実施可。
3 月下旬	第二次募集 ・ 定員に満たない学校が実施。 ・ 選抜方法は高校判断。		第二次募集 ・ 定員に満たない学校が実施。 ・ 選抜方法は学校判断。		
特 徴	全学科で推薦入試実施。受検場所は最大 3 回。	前期：推薦入試廃止。受検機会最大 3 回。	前期：普通科推薦廃止。学力検査は最大 3 回。	前期：推薦入試廃止。学力検査必須とす。最大 3 回。	推薦入試廃止。学力検査回数最大 2 回。

検討スケジュールについて(案)

H21.5.26

年度	審議会関係		小委員会	
	月日	内 容	月日	内 容
21	4	<意見聴取会>石巻 4/19 , 南三陸 4/26		
	5	<意見聴取会>大崎 5/10 , 大河原5/17		
			5/26	《第1回小委員会》 ○意見聴取会の意見整理,「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」たたき台検討
			6中	《第2回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」検討, 審議会への報告事項整理, パブリックコメントについて
			7上	《第3回小委員会》 ○審議会意見整理, 答申素案確定, パブリックコメントについて
	7/14	《第1回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」 (平成23年度入試方針及び日程諮問)		
	8	<パブリックコメント>		
			9上	《第4回小委員会》 ○パブリックコメント実施結果整理・答申素案から答申案への修正・追加事項検討
			10上	《第5回小委員会》 ○パブリックコメントを踏まえ,「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」たたき台検討
			11上	《第6回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」検討
	11中	《第2回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」 (平成23年度入試方針及び日程答申)		
	12中	《第3回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申)」		

※H22. 3 新入試制度概要について教育委員会決定

※H22. 7 平成24年度入試方針及び日程諮問 ⇒ H22. 11 平成24年度入試方針及び日程答申